

事務連絡
令和4年1月21日

各都道府県・指定都市
精神保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

精神科医療機関での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた対応について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般新型コロナウイルス感染症が感染拡大しており、現在感染拡大が進んでいるB.1.1.529系統（オミクロン株）については、デルタ株が主流であった昨夏に比べ感染拡大の速度が非常に速い可能性があります。また、ワクチンの初回免疫によるオミクロン株感染に対する重症化予防効果は一定保たれているものの、発症予防効果は著しく低下する可能性があります。このような状況の中、精神科医療機関において、入院中の精神障害者等が感染し、転院または転院できず院内での治療が必要となる場合や、濃厚接触者となることによる医療従事者の不足により応援職員の派遣が必要となる事態が生じること等が懸念されます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた精神科医療機関における対応については、下記のとおり事務連絡を発出しお知らせしてきたところですが、今般の状況を踏まえ、当該事務連絡の内容について改めてご確認いただくとともに、必要な医療提供体制等の再点検を行って頂きますよう、よろしく申し上げます。

記

○ 関係事務連絡

- ・ 「精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症等への対応について」（令和2年6月2日付け厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡）
- ・ 「精神科医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和3年8月20日付け厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神・障害保健課事務連絡）
- ・ 「精神疾患による入院患者への新型コロナワクチンの追加接種に係る接種体制の確保等について」（令和4年1月6日付け厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神・障害保健課ほか連名事務連絡）

以上